



ひがしなるせ

議会だより

発行 No. 138

平成17年10月20日

こんなことが決まりました	2
主な予算・条例など	4
一般質問	6
決算審査	8
視察レポート	10
村長の行政報告	11
私もひとこと(田子内・佐々木和子さん)	12

栗駒 紅葉の錦

2005.10.11

こんなことが 決まりました

九月十二日から十六日までの会期で定例会が開かれ、平成十七年度の各会計補正予算や平成十六年度の各会計決算認定、条例改正などの議案が提出された。

会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案可決・認定・同意された。



(岩井川)

9月定例会

教育委員会委員の選任に同意

任期満了による教育委員会委員の選任については、次の方を選任することに満場一致で同意した。



高橋 憲蔵 氏
63歳
椿川字天江56
【再任】

政府に意見書を提出

……………道路整備事業の施策と予算確保について……………
村内の国道二路線が冬期間積雪に阻まれ村が袋小路となることから脱却し、災害及び救急医療に強い村づくりに資するための道路整備施策が望まれる。

このため東成瀬村議会では次の項目を強く要望する意見書を政府に提出した。

- 一、国道三四二号及び三九七号については早期に防雪対策の充実を図り、安定したゴールデンウィーク前の開通。
- 二、横手市・山内村への主要地方道横手東成瀬線の通年通行をはじめめとし、将来的には国道二路線の通年通行に向けた道路施策の促進と財源確保。
- 三、道路特定財源を堅持するとともに、大幅な一般財源の投入を図る道路整備費の拡大。

(秋田県にも同趣旨の意見書を提出)



忙しい取り入れの秋

分担金徴収条例を制定

地区要望等に基づく事業のうち、受益者が限定される公共事業について、次とおり受益者から分担金を徴収することとする条例を制定した。

- 生活道路整備事業 …… 工事費の30%以内
- 農村基盤整備事業 …… 工事費の30%以内
- その他特定事業 …… 事業費の30%以内



生活道路整備は受益者が3割の負担を(手倉地区)



谷藤 怜子氏
53歳
岩井川字合居115
【再任】



高橋 一雄氏
63歳
田子内字二階野42
【再任】

任期満了による農業委員会委員について、次の二名を推薦することを満場一致で決定した。

農業委員の推薦を決定

- 契約方法 …… 指名競争入札
- 契約金額 …… 二千九百六十一万円
- 契約相手方 …… 横手市駅前町七番三十号
打川自動車株式会社 代表取締役 打川 進

ロータリー除雪車を購入

七月十五日に臨時会が開催され、条例制定と物品売買契約の案件が全会一致で可決された。また、任期満了による、議会推薦の二名の農業委員の選出も原案どおり全会一致で推薦することとした。



高速インターネットアクセス網整備など 1億2千878万円追加の一般会計補正予算を可決

案 件
専決処分 秋田県町村土地開発公社定款の一部改正 (町村合併に伴う改正)
秋田栗駒リゾート株式会社の経営状況を説明する書類の提出 (平成16年度の営業報告)
東成瀬村短期入所生活介護事業所利用料条例の一部改正 (介護保険法改正による)
東成瀬村デイサービスセンター設置条例の一部改正 (介護保険法改正による)
教育委員会委員の選任 (2ページに関連記事を掲載)
東成瀬村道路線の認定 (東村2号線及び北方支線を新たに認定)
工事請負契約の変更契約締結について (中学校大規模改造工事の一部変更による)
秋田県町村土地開発公社定款の一部改正 (町村合併に伴う改正)

平成16年度秋田栗駒リゾート㈱営業報告

会社全体の総売上は5億5千218万円。前年と比較して2千360万円の増。経常利益は1千286万円で5年連続の黒字決算となった。部門別では栗駒山荘は比較的为好調であったが、全国的なスキー離れ等と相まってスキー場とホテルプランがともに部門利益でマイナスとなる苦戦を強いられた。(各施設の営業実績は以下のとおり)

施設名	年度	営業日数 (日)	利用者数 (人)	売上高 (万円)
ス キ ー 場	16年度	95	58,844	7,458
	15年度	92	57,783	7,168
	比較	3	1,061	290
栗 駒 山 荘	16年度	194	80,000	25,556
	15年度	193	77,604	25,252
	比較	1	2,396	304
ホテル・プラン	16年度	—	37,409	17,521
	15年度	—	39,289	18,521
	比較	—	△1,880	△1,000
休養センター	16年度	184	6,869	565
	15年度	176	6,809	512
	比較	8	60	53
パークゴルフ場	16年度	184	5,998	332
	15年度	171	4,893	238
	比較	13	1,105	94



紅葉でにぎわう栗駒山荘

皆さんからの請願・陳情

9月定例会に提出された請願・陳情は次の案件を採択と決定した。

- 義務教育費国庫負担制度の堅持についての陳情
秋田県教職員組合
執行委員長 伊藤 正通 外1名
- 第5回湯沢雄勝農業者大会における「農業の確立と所得保障に関する決議」の実現を国に要望する陳情
第5回湯沢雄勝農業者大会会長
羽後町農業委員会会長 大野 耕作 外1名

〔上記の陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した〕

主な予算・条例など

17年度一般会計補正予算の主なもの

【歳入】

- ◎個人村民税増・・・・・・・・・・・・・295万円
- ◎固定資産税増・・・・・・・・・・・・・484万円
- ◎地方交付税増・・・・・・・・・・・・・4,811万円
- ◎保育料負担金減・・・・・・・・・・・・・△246万円
- ◎携帯電話不感地帯解消支援事業費補助金・・・・・1,309万円
- ◎高速インターネットアクセス網整備事業費補助金・300万円
- ◎すこやか子育て支援事業費補助金増・・・・・・・・190万円
- ◎土地売払収入増・・・・・・・・・・・・・706万円
- ◎村有林売払収入増・・・・・・・・・・・・・469万円
- ◎前年度繰越金増・・・・・・・・・・・・・2,805万円
- ◎長寿社会づくりソフト事業費交付金減・・・・△100万円
- ◎桧山台地区地目差補償金・・・・・・・・・・・・・1,668万円

【歳出】

- ◎村有施設アスベスト検査手数料・・・・・・・・35万円
- ◎立木損失補償金・・・・・・・・・・・・・74万円
- ◎村づくり活性化対策事業設計等委託料追加・・・・・136万円
- ◎長寿社会づくりソフト事業費補助金減・・・・△100万円
- ◎高速インターネットアクセス網整備事業費補助金・600万円
- ◎乳児養育支援金・・・・・・・・・・・・・97万円



すこやかに…

- ◎保育園域入所委託料追加・・・・・・・・・・・・・304万円
- ◎簡水特別会計繰出金追加・・・・・・・・・・・・・109万円
- ◎農道水路補修機械借上料追加・・・・・・・・・・・・・62万円
- ◎農業用水路等改修等資材費追加・・・・・・・・・・・・・107万円
- ◎農村公園修繕料追加・・・・・・・・・・・・・85万円
- ◎カントリーパーク整備事業施設用備品購入費追加・130万円
- ◎下田ポンプ小屋移転補助金・・・・・・・・・・・・・80万円
- ◎要保護及び準要保護児童生徒就学援助費追加・65万円
- ◎土地購入費・・・・・・・・・・・・・5,533万円
- ◎財政調整基金積立金追加・・・・・・・・・・・・・4,000万円
- ◎減債基金積立金追加・・・・・・・・・・・・・1,309万円

案	件
専決処分 17年度一般会計補正予算（第3号）	（488万3千円 追加）
17年度一般会計補正予算（第4号）	（1億2,878万6千円 追加）
17年度国保特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	（2,042万3千円 追加）
17年度国保特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第1号）	（64万5千円 追加）
17年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）	（30万6千円 減額）
17年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）	（195万3千円 追加）
17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	（180万円 追加）
17年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）	（94万1千円 追加）
16年度一般会計歳入歳出決算認定について	
16年度国保特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について	
16年度国保特別会計（直営診療施設勘定）歳入歳出決算認定について	
16年度老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	
16年度介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について	
16年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について	
16年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
16年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	

一般質問

伊勢谷 政 雄 議員

介護事業の利用者負担増の影響は

村長／在宅者も基本的に同じと考える



問 この十月から介護保険事業の利用者負担が、食費や居住費などについて大幅な負担増となる。一定の減免措置があるとしても、村の場合、その多くは国民年金受給者であり、負担はあまりにも大きいと思う。

村長 介護保険事業の一部改正で、居住費、食費について保険給付の対象外とし、自己負担制度としたものだ。

この改正が、国民年金の収入だけの方にとっては、大変厳しいことになるわけだが、一方で国民年金の収入だけで在宅介護を受けている方もおられる。こういった方たちは、食費、居住費も自己負担となるわけで、本質的には、施設での生活についてもこれらの経費は同じであるとの考えから今回の改正となったものと考えており、特別な対応を取ることは考えていない。

国保会計、適切な運営をどう進める

問 六月議会でも述べたが、国保税を引き上げても税収の全体的な伸びにはつながらないのが、村の現状だ。

現状では、村民の負担力にも限界があるのでないか。経済が低

迷から抜け出せない中で、村民に今以上の負担をお願いしなければならぬのか。

国民健康保険会計の、今後の運営について伺う。

村長 国保税については、給付と保険税の負担ということから、密接な関係がある。

目的税といった観点からも、給付に見合った保険税の負担をお願いすることになると思う。

勿論、国からの交付金も入るわけだが、目的税といった観点から見ても、これまでどおり、できるだけ税率を抑えるような方向で検討していきたい。

また、健康保険税を抑えるための一般行政経費での指導、各種健康づくり教室、栄養対策などに、これからも一層力を入れてまいりたい。

厳しい農業情勢での農業政策は

問 国の農業政策は、小規模経営の農業から担い手育成の大規模化、集落営農などによる農地の集積に各種の補助制度を切り替えて、これまでの小規模農家には補助金を出さないような方向に進めている。村では、今まで集団転作などの補助制度を有効に活用できなかったように思う。

国の制度への取り組み、今後の村の農業のあり方について考えを

伺う。

村長 農業政策については、これまでも村独自の対策を積極的に取り込んできた。

農業は村の基幹産業であるとの認識から、今後も具体的な対策に取り組んでまいりたい。

耕作放棄地などが見られるようになってきているが、これらについても独自の対策を検討してまいりたいと考えている。

(文責は質問議員)



幸寿苑入居者のふるさと訪問
(羽後町信太そばやで食事)

他の質問項目

- ・防災対策について
- ・助役の選任について

佐々木 健 夫 議員

財政見通しの見直しが必要

村長／現時点では今の財政見通しで進む



問 私は、平成十五年十一月に作成した村のまちづくり計画の財政見直しを見直すべき、と申してきました。これに対し村長は、端的には、国の方針が不透明な時点では見直しできない、と述べている。

答 今、村の起債（借金）額が四十七億三千万円ある。平成十八年度から二十二年度までに、岩井川地区へ都市再生整備事業で、地域交流センターやデイサービスセンター、防災センターなどが計画され、事業費も八億から十億円ともいわれている。大型事業の前倒しもあり、財政事情も変わったと思うので、財政の見直しを示して事業を実施していくべきと思うが、如何か。

村長 村の財政見直しなくして事業の推進はありえないし、しっかりした見直しの上で計画を立てて議論をしていただいて、事業に取り組んでいきたい。

今後、地方交付税制度が大幅に変えるが、三位一体改革などで財政見直しに重大な影響がある場合は見直ししなければいけないと思うが、現時点では今の財政見通しで推移している中で、これに沿って事業を実施していきたい。

問 現在の村の借入れ額四十七億三千万円の返済と、これに、最近毎年六、七億円の借入れがあり、今後の借入れを含めると、例えば村に入る二十億円とも言われる成瀬ダム補償費でも、この借金返済

で消えてしまつても想定される。私は、当初予算を組むときや大型事業をやるときは、元利償還を含めて財政見直しを立てないと安心して事業展開ができないと思う。

財政担当者は財政見直しを立てていると思うし、村長も目を通していていると思うので、議会にも明示して事業展開していくべきと思う。
村長 質問の中に、仮定の数字が示されるが、根拠のある数字でない住民に与える影響が大きいので、事実に基づいた議論を願いたい。また、財政に影響を及ぼす事業は逐一議会に説明し、理解を得て進めている。

また、財政担当では、毎年度、財政計画を総務省から求められているので、この数字については議会に対して提示することは一向に差し支えないと思っている。

村有財産使用と

議会の関係について

問 旧大柳小学校グラウンドには既に成瀬ダム関連で、企業が事務所・宿舎を建設している。

地方自治法では、村の財産を行政財産と普通財産に分類しており、普通財産は相手を問わず貸付などができるが、行政財産は相手方を公的団体などとしている。旧大柳小グラウンドは、どちらの財産に区分されるのか。

また、使用料はどのようなになっているかを伺う。

同時に、法や条例で議会の議決事項あるいは報告義務がない事項でも、特殊なものや内容の大きなものは事前に議会へお知らせが欲しいともいっていると思うので、村長の考えを伺う。

村長 旧大柳小の貸付地については、公民館として必要な面積を残して普通財産に変更して貸付している。面積は二千二百五十平方メートルで、平方メートル当たりの単価は三百二十円としている。

（文責は質問議員）



成瀬ダム国道代替進入路工事現場の視察

他の質問項目

- ・村関連施設での不祥事への対応について

決算審査

一般会計及び特別会計総額 56億円余りを認定

決算特別委員会は「すべての決算を認定すべき」とし
本会議でも全会一致で認定することに決定

平成十六年度の一般会計と特別会計七件に関する歳入歳出
決算の審査は議長と監査委員を除く十二人の議員で構成する
決算特別委員会（委員長・伊勢谷政雄）を設置して、九月十
四日と十五日の二日間にわたり行われた。その結果、すべての
決算を認定すべきと本会議に報告。本会議でも全会一致で
認定することに決定した。今回はそのうち、一般会計の歳出
に関する主な質疑についてスポットをあてた。

村の福祉への関わり方

問 福祉全般に対する村の関わり方については、社会福祉協議会の稼働が目につき、村職員の姿があまり見受けられない印象だ。職員が直接事業に携わる方策などは考えられないか。

答 小さな行政を目指す現状の中で、村職員は事業の企画立案まで、実施は委託するのが行政経費のコストダウンの面からも、今のところ最善の策と考える。

村道除雪委託料増の要因は

問 この委託料が昨年よりも約八百万円余りの大幅増となっている。出勤回数の増加によるものと考えられるが、平年に比較して十六年度の降雪量は。

答 十六年度は一日当たりの降雪量が多かった。累計の降雪量は平成に入ってから十一年に次いで二番目に多いという状況だった。

肉用牛の頭数などは

問 これの内訳は。また牧場の使用率はどれくらいか。

答 十七年二月一日現在、全体で百三十五頭だ。親牛については黒毛和種で七十二頭となっている。牧場について、柳沢牧場は一部を採草地として使用している状況であり、長倉牧場は約五十%の使用率である。

リフト改修工事等発注先は

問 スキー場のリフト改修工事や圧雪車の修繕などを行っているがこれの発注先は三セクか。または他の業者か。

答 リフトの特殊な部分についてはメーカーと直接契約をすることもあるが、基本的には秋田栗駒リゾートと工事契約を結んでいる。圧雪車の修繕については他の業者への発注だ。

給食管理費の需用費の内訳

問 給食業務委託先の施設の燃料費と光熱水費は「給食業務に要した部分」と考えるが、調理業務とスキー客対応分とはメーター器が同一と聞く。この金額の算出方法は。

答 ジョリフェームの燃料費及び光熱水費について四月から十一月までは村が九割・会社が一割の負担。十二月から三月までは村が七割・会社が三割の負担をしている。

パークゴルフ場管理運営委託料

問 委託先の秋田栗駒リゾートに支払われた額が六百四十三万円余りと前年の倍以上となっている。この金額の根拠は。また今後もこの予算規模で委託をしていくのか。

答 コースの芝等の植栽管理関係に三百五十万円。管理運営関係に三百万円の予算措置をし、決算額が約六百四十三万円となったものである。今後も同様の形で委託していきたいと考えている。



平成16年度決算審査



大柳地区敬老会はジュネス交流センターで

敬老会参加者の年齢引き上げは

問 敬老会参加対象者の年齢を段階的に引き上げずべきではないかと考えるが、今後の計画を聞く。

答 年々対象者が増えてきており小刻みに五年計画での引き上げも検討したが、七十歳になって敬老会へ参加することが楽しみになっている方もおり、なかなか踏み切れないところだ。ただ会場の収容能力からいっても厳しい現状であり今後は具体的に検討する必要があると考えているが、実施時期についてはまだ特定できない。

保育園広域入所の実態は

問 乳幼児保育の需用が多くなってきたとあり、これに村が対応できない状況のようだがその実態を伺う。また広域入所者は何名か。

答 村内二つの施設のうちやまゆり保育園に未満児の保育の部屋を用意しているが、収容能力の関係から需用に応じきれず、受入可能な他の施設へ広域入所していただいている。十六年度は0歳児二人・一歳児二人・二歳児一人・三歳児二人・四歳児二人で合計九人だ。

ごみ処理費の委託料の内容

問 管理マニュアル作成と調査委託料の内容は。またこれは今年のごみ対策にはどのように反映されているか。

答 沼又最終処分場について、従来の形では管理が厳しくなるため有機質の廃棄物の投入廃止など利用の見直しをした。覆土して維持管理することとしたが処分場が抱える現実的な問題や法律面など様々な角度から検証を委託したものだ。それとあわせて家庭からの一般廃棄物の分別・収集・PRなどについて村の実態に即した行政のあり方について指導いただいた。

地域生きがいセンター 管理費助成金

問 公民館となっていない各集落施設の維持経費の助成金だが、その基準は。

答 電気料・水道使用料などについて全額を助成するものだ。

奨学金返還の免除制度は

問 まちづくり計画の中では奨学金返還の免除制度の廃止が検討されているがこれの今後の計画は。

答 十五年度貸付分までは今までどおり免除制度を適用するが、十六年度貸付分からは免除制度を廃止している。

地域づくり推進事業とは

問 地域づくり推進事業助成金が八十万円となっているが、これの事業の内容は。

答 平成十三年に小学校が統合され小学校単位の事業もなくなることとなった。このため村内四地区で「地域づくり推進委員会」を組織し、地区独自でできることを実施して地域の活性化を図ることを目的に創設された事業である。

マンモグラフィ検査とは

問 乳ガン検診のこの検査はどういうものか。またこれの対象者を四十歳以上の奇数年齢としている根拠は何か。

答 従来の触診に加え、二ないし三方向からのレントゲン撮影を行い、より精密な検診とするものだ。この検査は二年に一回で大丈夫であろうとの国の指導もあり、そのために毎年奇数年齢の方を対象としたものである。



地域づくり推進事業で実施した田子内地区歩け歩け大会

視察レポート

議会では去る7月11日から13日にかけて、常任委員会合同により行政視察を実施した。

「議員定数10名での議会運営」「行財政改革の取り組み」「産業振興」などをテーマとして、福島県矢祭町・昭和村を訪問しその先進事例を学んだ。以下、その概要を報告する。



徹底した行財政改革について聞く（矢祭町）

自立を歩む矢祭町

総務教育民生常任委員 佐藤 正次郎

「矢祭町」の名を聞いたことはあるかもしれない。平成十三年秋に「市町村合併をしない矢祭町宣言」をして、新聞やテレビに度々出て全国の注目を受け、今も多くの団体や個人の視察が多い町だ。

今回、議会研修として矢祭町を訪ねて、根本町長や職員の話を開く機会を得た。その一端を報告しつつ、今後の参考としてゆきたいと思う。

平坦な水田と周囲を山に囲まれた中心地にある温泉宿泊施設「ユール矢祭」に着き、会議室に私たちは案内された。そしてこの施設に一時泊したが、町の催しに使う公的施設も含まれ、研修当日も工場団地の起工式があり、町長はホールより少々遅れて私たちの待つ会議室に現れた。根本町長は、時

には我が村の決算の指標について質問したり、町の過去からの行政運営と将来へ向けて国と自治体の厳しさを増す財源を予想しながら、その方策を語った。まず目に付くこととして、庁舎内、トイレや玄関、周囲の掃除は職員がやり、仕事前の四十分間は掃除の時間となった。また、行政サービスの面では、フレックスタイムを導入し、職員全員が交替で窓口業務に携わり、さらに山間部の住民のために「出張役場」とし、全職員が自らの自宅にて各種証明書類の申請や税金納付など受ける制度も作っている。

根本町長は「自立を進める柱として、①税源と人口の確保、②徹底した行財政改革、③職員の意識改革、の三つを掲げている。町長自らも会社を起していることから町政の経営感覚は様々な自治体の中で先進的といえるが、町民の所得増（現在三百万超という）、工場誘致による二千人規模の雇用と税増収、国土調査、簡水など主要事業も終えている等、自立宣言の基となり、節減で得た金は基金や子育て支援に充てている。



農業振興の取り組みを聞く（昭和村）

カスミソウ栽培日本一の昭和村

産業建設常任委員 高橋 健

奥会津に位置する昭和村は、「からむし織の里」として全国に知られているところ。

山あいの村は総面積の九十二％が森林で占められ、豪雪地帯でもある。

完成している。室温は十五度に保っており、早切りして予冷庫で凍かすこともできる。施設の利用でさらなる鮮度と品質保持を図り、輸送の面でも工夫がなされている。

一斉耕起の日

自分たちの住んでいる地域や農業・農地を守ろうと、遊休農地の解消を村挙げて展開している。今では耕作放棄地の半分以上が一斉耕起事業で耕起されている。

農地の利用集積、カスミソウ栽培体験を通じた新規就農者の確保、地域の特性を生かした農作物の栽培とブランド化で、農業所得の拡大に取り組んでいる。

行政 報告

子育て支援対策事業 独自に助成



村長

- ▼携帯電話の鉄塔事業は、建設予定地の旧岩井川小学校敷地内が「まちづくり交付金事業」の中心地になつていたりすることや、住宅密集地であることなど考慮し、場所を多少移動することとした。
- ▼子育て支援対策事業関係については見直しが行われたが、村では独自に所得制限を撤廃して助成することとして要綱を定め、八月一日から適用している。
- ▼中山間地域直接支払交付金事業が今年度から制度改正され、五年間延長された。この制度については、集落の代表者に対する説明会を実施しているが、要請があり次第、地域住民への説明会も行うている。
- ▼今年度予定していた村単事業の東村二号線、旧岩井川小学校からバイパスまでの区間については、「まちづくり交付金事業」により、二車線で整備する計画にした。
- ▼成瀬ダム関係では、松山台地区での国道付け替えにかかるトンネル工事が、立木伐採の作業等、現在順調に進められている。
- ▼合併処理浄化槽設置事業の十八年度優先地区は大字椿川地区であり、八月三十日から九月一日にかけて地区説明会を開催した。
- ▼介護保険法の一部改正により、居住費や食費を保険給付費の対象外とすることに伴い、施設利用者の負担増は避けられないものと考えられる。幸寿苑では利用者の書面による同意が必要であることから、利用者や家族に対する事前の説明会を今年中に行う予定である。
- ▼村有施設のアスベスト使用に関して役場庁舎をはじめ十一カ所について専門業者に調査を依頼した。使用が疑われる六ヶ所については検体を採取。十月までには分析結果が判明する予定である。なお、旧岩井川・大柳の両小学校については昭和六十三年度に封じ込め作業を実施済みである。

村民スポーツ祭 多くの参加を期待



教育長

- ▼児童・生徒は、34日間にわたる夏期休業も、水泳・交通事故、非行問題等もなく、2学期を迎えることができた。
- ▼子供たちが学力低下の傾向にあるのではないか、学習意欲や学習習慣にも問題があるのではないかとされている。しかし本村の小・中学校は、「学校報」「学年報」等による情報提供を頻繁にし、家庭・地域と連携し、協力を得ながら教育計画を実施しており、各家庭においても教育力を発揮するよう努力しているものと考えている。
- ▼中学校の大規模改造事業は、順調に計画どおり工事が進捗しており、二学期からは一部完成区域を使用して授業を行っている。10月中の完成を目指している。
- ▼村民スポーツ祭は9月25日から11月20日までの期間で、各種大会や講演会、スポーツ教室等を行う計画である。村民が一人でも多く、スポーツを通じて健康づくり・体力づくりに参加していただき、スポーツ祭を盛り上げてくださるよう期待している。



学校田の稲刈り（小学校5年生）



湖面に映える深い秋

(須川湖)

四季の ONE SHOT

ふと思う。二十年、三十年後そして五十年後の仙人の郷。村の農業はどうか、福祉はどうなるか。などと考え込むと、将来がなぜか心配になる。将来のじり貧要因は、人口の減少、つまり少子化からくる総てへの後継者不足（不在）、ひいては、行財政や医療・福祉社会へのひずみへと連なっている。ゆく先は一家の存続難や集落して村の存続さえ危ぶまれている。このことは、早く対処すべき難題と折々語られているが、現実には、今の社会が経済最優先で他に余念がないようだ。今に汲々し、末の危うさを遠ざけたとしたら、ツケは子々孫々にふりかかることも、よく語られる。先の衆院選挙でも、郵政民営化以前に速急に改革すべきことが多くあると言われたように、国や地方を問わず、民の本意をつかんだマニフェストなりを示して、即刻実践することこそが、将来へのツケを少しでも和らげることになるのではなからうか。

(委員・佐々木健夫)

編集室

私もひとごと



田子内
佐々木和子さん

「私の願うこと」

結婚して東成瀬村に来て数年になります。2人の子供にも恵まれ、村の良さがわかってきました。

例えば、チャイルドシート等の貸し出し。保育料が他市町村に比べて安いことなどです。

しかし、残念に思うことが二つほどあります。

①流雪溝にゴミが捨てられて流れてくるのが、とても残念です。一人一人が気を付けることで防ぐことができるのではないのでしょうか。

②安心して子供たちが遊べる場所がないこと、です。近所に神社があり、その前には池が造られています。とても危険です。

できることなら、みんなが安心して遊べる場所を造って欲しいと思います。事故が起きてからでは遅いので、そういうところにも目を向けて改善していけば、もっと子育てがしやすく、住み良い環境になると思います。

最後に、この自然豊かな「東成瀬村」を次の世代にも伝えていてもらいたいと願っています。

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙入下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所